

『不平等論』における言語の起源(一)

末 松 壽

Leur mémoire commença à avoir quelque exercice; ils purent disposer eux-mêmes de leur imagination, et ils parvinrent insensiblement à faire, avec réflexion, ce qu'ils n'avoient fait que par instinct (Condillac, 1746)

Si un Chêne s'appelloit A, un autre Chêne s'appelloit B: de sorte que plus les connaissances étoient bornées, et plus le Dictionnaire devint étendu (Rousseau, 1755)

Le mot désigne, c'est-à-dire qu'en sa nature il est nom. Nom propre puisqu'il est pointé vers telle représentation, et vers nulle autre encore. Si bien qu'en face de l'uniformité du verbe — qui n'est que l'énoncé universel de l'attribution — les noms fourmillent, et à l'infini (Foucault, 1966)

『人間の間における不平等の起源と基礎に関する論説』(1755)は、第一部の終り近い数ページを言語の起源に関する考察にあてている。導入の部分において著者は書く：

しばらく、諸言語の起源にかかる困難について考察することを私に許して戴きたい。私はここで、コンディヤック神父がこの問題について行った研究を引用するか反復することで満足することもできるのかもしれない。それは全て私の意見を完全に確証してくれるし、恐らく、それが私に最初の着想を与えてくれたのである (D. 146)¹

ルソーの言語起源論の起源はコンディヤックにあることがわかる。

勿論、この借りの告白は、ルソーが完全に『人間的認識の起源に関する試論』(1746)² の教説を繰り返すということを意味しない。単に要約するわけでもない。『試論』のテクストから発して、ルソーは別の展望のもとに書き直す。ここに現代批評のいわゆる《テクスト間関係性》或いは《transtextualité》の

一例をみることは容易であろう³。

何故に《別の展望》のもとでの再組織を語りうるか。ルソーは借用の言に統いて、直ちに批判をつけ加える：

しかし、この哲学者が、制定された記号の起源について自ら立てた困難を解決する仕方を見れば、彼は私が問題としていること、即ち、言語活動の発明者達のあいだに既に確立された一種の社会を想定したということがわかるので…(Ibid.)。

この指摘は、コンディヤックが言語と認識の生成理論の雛形として描く、人住まぬ地 (*désert*) に迷い入ったあの男女二人の子供の想定 (E. II, I) を標的としている。二人は互いに《socius》であり、従ってそこには既に一種の《societas》がある。この時代錯誤、或いは論点先取の詭弁、でなければ少くとも論過 (paralogisme) は、自然や起源を考えた先行者達を点検する時ルソーが好んで用いる論駁法であったことは知られている。しかし、「彼の考察を参照しながらも、それに自分の考察をつけ加えて、同じ難問を私の主題にふさわしい光に晒さなければならないと思う」(Ibid.)と書く時、ルソーのコンディヤック批判、或いはコンディヤックからの離脱はそのことに尽きるのであろうか。

どんな考察をルソーはつけ加えるか。『試論』の体系から何を削除し如何なる変更や修正をもたらすか。先導者の提供する素材をいかに組織し直すか。これらのことと調べることによって、解決し得ないアポリアを構築する——実際ルソーはそこで、言語があり得たことは不可解、不可能ですらあるという逆説を立てる——ルソーの術策を看破することができるであろう。そして、一見純粹な知性の戯れ、弁論の演習ともみえかねないこの逆説の意義を問うこと、それが本研究の目的である。そのために、『不平等論』が説く言語形成の理論を必ず読まねばならない。

1. 『不平等論』による言語の起源と形成

出現する最初の難問は、いかにして諸言語が《必要》になり《得》たかを想像することである (D. 146. 《 》筆者)。

二つの形而上学的概念、《必要性》(*nécessité*)と《可能性》(*possibilité*)、またそれらの類義語が数ページにわたるテクストを分節する。そして彼が提出する

一連の否定判断は、常にあの時代錯誤の告発、スタロバンスキーのいわゆる「原因の先行性という論理的問題（雌鳥と卵の類の問題）」⁴ の困難に基づくであろう。

事始めの困難は解決されない。従って事は始まりようがない。しかしそれが解決されたと仮定・譲歩して、ルソーは第二の問をたてる。

しばしのあいだ、純粋な自然状態と言語の必要性 (*besoin*) との間にあったに相違ない広大な時間をとびこえ、諸言語が必要だ (*nécessaires*) と仮定して、それがどのようにして確立され始め得た (*purent*) のかを探求してみよう (D. 147).

ここでも可能性／心要性——*besoin* は *nécessité* と同一パラディグムに属する——が鍵概念である⁵。ここでも問は同様の処理を受ける。即ち、時代錯誤を犯すことなくしては論理的に納得しうる解決はない。

二つの予備的問題に続いて、突如としてルソーは言語の形式を語る。（コンディヤックはそこで利用されるであろう）。時間にかかる接続詞 *quand* 及び副詞 *enfin*——そしてそれらに伴なう事件説話のアオリリスト——が三つの段階を区分している。まずこれをテクストのまま引用しよう。

第一段階：「自然の叫び」

Le premier langage de l'homme, le langage le plus universel, le plus énergique, et le seul dont il eut besoin, avant qu'il fallut persuader des hommes assemblés, est le cri de la Nature. Comme ce cri n'étoit arraché que par une sorte d'instinct dans les occasions pressantes, pour implorer du secours dans les grands dangers, ou du soulagement dans les maux violens, il n'étoit pas d'un grand usage dans le cours ordinaire de la vie, où regnent des sentimens plus moderés (D. 148).

第二段階：「更に拡大された言語活動」、「より数多い記号」

Quand les idées des hommes commencèrent à s'étendre et à se multiplier, et qu'il s'établit entre eux une communication plus étroite, ils cherchèrent des signes plus nombreux et un langage plus étendu: Ils multiplierent les inflexions de la voix, et y joignirent les gestes, qui, par leur Nature, sont plus expressifs, et dont le sens depend moins d'une détermination antérieure. Ils exprimoient donc les objets visibles et

mobiles par des gestes, et ceux qui frappent l'ouye, par des sons imitatifs: mais comme le geste n'indique guères que les objets présens, ou faciles à décrire, et les actions visibles; qu'il n'est pas d'un usage universel, puisque l'obscurité, ou l'interposition d'un corps le rendent inutile, et qu'il exige l'attention plutôt qu'il ne l'excite;

第三段階：「声の分節」，「制定された記号」

on s'avisa enfin de lui substituer les articulations de la voix, qui, sans avoir le même rapport avec certaines idées, sont plus propres à les représenter toutes, comme signes institués; substitution qui ne put se faire que d'un commun consentement, et d'une manière assés difficile à pratiquer pour des hommes dont les organes grossiers n'avoient encore aucun exercice, et plus difficile encore à concevoir en elle-même, puisque cet accord unanime dut être motivé, et que la parole paroît avoir été fort nécessaire, pour établir l'usage de la parole (D. 148—149).

各段階における言語の特徴を整理しよう。

1° 自然の叫び

- 1) (性格) … 「最初の言語活動，最も普遍的で最も精力的な言語活動」
- 2) (必要性) … 「人が必要とした」言語活動
- 3) (本能) … それは「一種の本能によってもぎとられた」。意図や分別による主体的な発信ではない。選択の余地がない故にこれは普遍的であり，規制の余地がない故に精力的である。3) は1) を説明する。
- 4) (状況・目的) … 「切迫した機会」——「大きな危険に際して助けを，激しい苦痛において軽減を求めるため」に発せられる。これは2) の必要性を説明する。
- 5) (欠点) … 「生活の普通の経過においては」，大して利用価値がない。

二三の点を考察しよう。まずこれは，人間が必要とした唯二つの言語活動の一つである。もう一つの必要な言語活動とは，「集った人々を説得しなければならない」状況での言語である。そこには，人間の集団が全体として行動を決定するような統治形態が予想される。そうすれば，言語を必要とするこれら二つの時期以外（言語が必要になる前，これはいうまでもない。中間にくるであろう時期，二つ目の後に来るであろう時期）においては，言語は必要でないことになる。最後の場合について『言語起源論』に説明を求めよう。実際，契約社会の後では言語は不要になる。これがルソーにとって彼の時代の言語と政治の状況なのである。君主は，「朕の意は斯くの如し」として命令を出すのであって，「人はもはや民に何も言うべきことをもたない。(税)金を出せということを除いては」。更に，「民衆の言語も，我々には，雄弁と同じく完全に無用(inutiles)になってしまった」⁶。断片《発音》も同じことを指摘する⁷。他方，

二つの状態に挟まれた期間については、同じく『言語起源論』によれば、言語は《必要》(besoin) のではなく《情念》(passion) のそれである (op,cit, pp. 43—45)。

次に、1) 2) の特徴と 5) の欠点とが奇妙な相反関係にあることに注意しよう。自然の叫びの長所である普遍性、精力、必要性は、それが大して使用されないという事実によって効力を失なう。差し迫った機会とは例外的な状況である。遍在と偏在とが相殺しあう。結局これは大した言語活動ではない。更に、続く段階の記述からわかるのだが、この叫びを発する人間にはまだほとんど交流がないという社会性の欠如を考えなければならない。まして「助けを求める」時、彼等は互いに助け合わねばならないという明示的なまたは暗黙の協約に基づいてそうするわけではない。叫びは「一種の本能によって」文字通り「もぎとられる」にすぎない。

この相殺の現象はスタロバנסキーも指摘している⁸。ただ、彼にとってこれは「極めてゆるい形の結合」にすぎないとはいえ、既に「契約」した人々の言語の性格なのである。そして、生活に何らかの契約があれば、言語にも当然それがあつてよいことになる。即ち、人々はもはや自然状態にはない。この解釈は筆者には正しくないと思われる。この段階こそ自然状態の《言語》であろう。でなければ、《普遍的》とか、特に《一種の本能》(契約ではない)、更にはそもそも《自然の叫び》が語られようか。実際、自然人に叫び声までも奪うこととは可能なのか。赤子に聴いてみるとよい。ルソーがこの上訴を承認しないなら (cf. D, 147)，彼自身に。「単純な声音は《自然的に》喉から出る。口は《自然的に》多かれ少なかれ開かれている」（『言語起源論』, IV, p. 49. 《》筆者）。これがルソーの自明の理による返答である。先に見たあの予備的アボリヤの第一を、批評家はそのまま自然人に適用したのである。それは一見、正当化されそうにも思われる。第二の予備的困難について、ルソーは「純粹な自然状態と言語の必要との間に見出されたにちがいない莫大な時間」(D. 147) を語っているのだから。しかし注意しよう。ここでは《Langues》の必要が問題であって、《langage》ではない。実際、段階区分の第一第二では言語活動が問われているのであって、第三に至って初めてテクストは《parole》を語るのである。つまり、事始めの困難とは、自然状態と第三段階の《言語》(langues)との空間を一挙に超えることの不可能を説いていたのである。『不平等論』は langue/langage を使い分けている。少くとも『言語起源論』よりは明快に。もう一つの難点は、批評家が、テクストの読みにおいて、ルソーの

設ける《Quand…》による時期の区分を無視したことがある。スタロバンスキーは書く：「それは最初の出現を含む。《自然の叫び》である。これはまだ分節を有しない。これは特に指示的或いは模倣的身振りから構成される行動言語である。（…）声の言語活動は発展して擬音となる」(art. cité, p. 366)。しかし自然の叫びと擬音とは決して同時代者ではない。この《含む》《発展して》の示す融合(fusion)はまた混同(confusion)であろう。筆者の解釈によれば、自然人は必要な言語活動を有しながら他人の存在は必要としないという逆説に導かれざるを得ない。しかしこれは逆説であろうか。なぜならば、それはこの叫びが宛人を欠くということ、即ち、ここではまだ伝達を語ることはできないということにすぎないのであるから。

第一部を結論しつつ著者は書く。野生人は、

森の中を放浪し、器用さもなく、言葉もなく(sans parole)，住居もなく、戦争もなく、関係ももたず、同類を全く必要とせず…(D. 159—160)。

これは言うまでもなく、言語の起源の考察に導く部分の文章：

そしてどの点まで人々は相互に改善し合い、啓発し合うことができるのであろうか？定まった住居もなく、お互いを全く必要とせずして、彼等はおそらく一生のうちに辛うじて二度ほど出会うのである。知り合うことも話し合うこともなく(sans se parler) (D. 146)

に呼応する。かくして叫び声は《langage》と呼ばれ、次にみるように既に《signe》とも命名されながら、まだ《langue》でもなく《parole》でもない。これがルソーによる起源の言語活動である。

2° 更に拡大された言語活動

- 1) (条件) … a) 個人の認識…人の「観念が拡大し増加し始めた」
b) 個人間の関係…人々の間に「もっと緊密な交流が確立された」
- 2) (求められたもの) … a) 「もっと数多い記号」
b) 「更に拡大された言語活動」
a) b) は *et* によって結合されているが、いずれも同じ対象を、一方は分析的に構成要素から、他方は総合的に全体として名指るのである。比較級の使用は、前段階の「自然の叫び」もまた記号であったことを教える。そして当然、2) -a にいう記号の増加は1) にいう観念の増加に対応し、かつ交流の確立に相関する。
- 3) (手段) … a) 「声の抑揚」の増加
b) 「身振り」の追加

- 「抑揚を増加させた」は、「自然の叫び」もまた抑揚をもっていたことを教える。身振りは新たな出現である。
- 4) (二つの手段の比較) ① a) 身振りは「より表現力がある」
 - b) 「身振りの意味は前以っての決定に依存することが少ない」
 - 5) (使用法) ① a) 「模倣音によって聴覚をうつものを表現」
 - b) 身振りによって「見え、動く対象を表現」
 - 3) の二手段の説明である。抑揚をもつ声が模倣音として使用される。自然の叫びは、若干の抑揚を伴っていたにせよ模倣性はなかったことがわかる。
 - 6) (身振りの欠点) ① a) 表現対象の限界…「現前しているか又は描写し易い対象、それに見える行動でなければほとんど示さない」
 - b) 使用の限界…「普遍的使用ができない」。というのは、「暗さ、異物の介在によってそれは無用となる」
 - c) 「注意力をかきたてるよりはむしろ要求する」。即ち、精神活動のエコノミー、最小努力の法則に反する。

二つの点に注目しよう。

何よりもまずここでは、《より緊密な交流》が条件となる。換言すれば、この言語活動は既に何らかの社会の開始を前提としている。これは、ルソーのいわゆる《始まった社会》或いは生まれつつある社会に対応するのではないだろうか。この推測は第二部の文章によって確認することができる。

このような交流は、大体同じように群をなす小鳥や猿の言語活動よりはるかに洗練された言語活動を必要とはしなかった。分節されない叫び声、多くの身振り、いくらかの模倣音が、長い間普遍的言語を構成したにちがいない (D. 167).

叫び声（第一段階）と身振り及び模倣音（第二段階）が共存している。或いはむしろ、後者はその内に前者を含みもつというべきであろう。(第三段階の言語として前二者を含み得よう)。

ところで、社会が生れているということは、約定が存在し始めているということに他ならない。「身振りの意味は」、模倣音のそれよりも、「前以っての決定に依存することが少ない」とルソーは述べていた。言語上に協約が存在するということは、そもそも人が協約ということを知っていて、生活の他の場面において既にそれを実践しているということであろう。引用文の直前の文章がその証拠となる。

以上のようにして、人間は次第に相互の約束 (engagements mutuels) と、それを履行する利益の或る大雑把な観念を獲得することができた。しかしそれは、現前している顕著な利益のために、それが必要になり得た限りにおいてであった (D. 166).

例えば鹿のような大動物を捕える場合である。しかし兎の場合はそうではない。契約は暫定的でしかなく、またその範囲も限られている。

第二に、この段階での記号の機能について考えれば、身振りというそれ自体視覚的記号は、「見える対象」をこれまた他者の視覚に向けて表示する。身体運動は視覚のみを伝達の回路とする。他方、模倣音というそれ自体聴覚的記号は、「聴覚をうつもの」を他者のこれまで聴覚へと伝送する。発声は聴覚のみを回路とする。記号が二重となったように、受容器官も二重になった。伝達回路は複数化したのである¹⁰。だが、二つの回路の各々が自己完結していて、それらの間に交叉は起らないことに注意しよう。クロス・オーヴァーが不可能なら、不可視の対象が視覚回路に入ることも、不可聴のものが聴覚回路に乗ることもできない。身振りは見えないものを表現できないように、聞こえないものの模倣音は存在しない。この段階の人々は、刺戟するものに対して、しかも同じ種類の刺戟の形で反応するにすぎないという閉鎖状況にある。そのことは、言うまでもなく上にみた彼等の社会性への制御として作用する。以上が第二の言語活動である。

3° 分節音の言語

- 1) (なされたこと) … 「声の分節をそれに置きかえる」こと。それとは文法的には身振りをさすが、抑揚の変化も含めて第二段階の言語活動全体へ拡大解釈することが妥当であろう。
- 2) (定義) … 「制定された記号」
- 3) (第二種との比較) … 各々における能記と所記との関係が同じではない。例えば感覚できないものの観念をも「全て表象する」ことに、分節音は抑揚や身振りよりも「適している」。更には、《今ここに》(nunc et hic) 不在のものの観念や、知性のうちにしかない抽象観念をも全て表象することができる。
- 4) (社会的条件) … 「共通の合意」、「全員一致の同意」
- 5) (困難) … a) 発声能力の限界…恐らく飛躍的に増大した観念（特徴3）参照）を表象するためには、多くの異なる音声を多様に組み合せて連接しなければならない。「いかなる行使・訓練」も有しない「粗野な器官」にとって、それは暴力を強いることである。
b) 社会的条件の充足の困難…「全員一致の同意」は、何らかの理由や動機を前提とする。これは、社会があっても、その成員間の結合が堅固でなかったり、成員間に分裂があれば存在しない。困難は、4) の条件の厳しさからくる。

c) 動機を説明し合うとか、あれこれの音声やその連接を採用するためには既に全員で話し合う必要がある。従って、「言葉の使用を確立するためには」既に話し合うための「言葉」が必要である。あの時代錯誤としての循環のアポリアが最終的な断を下す。

二つの点に注目しよう。まず、「設定された記号」といい——従ってそれは自然的ではない——音声と観念の関係が前段階の言語活動の場合と同じではないと言う時、前段階を特徴づけた自然の《模倣》はもはや問題ではなく、非自然的な、非模倣的な記号による《表象》——文字通り代って表示するという《代表》——が問題である。ルソーはこの段階で初めて《représenter》を用いている。語そのものは出現しないとはいえ、ここでソスュールの意味で記号の恣意性が語られるであろう¹¹。

第二に、3)（第二種との比較）に関する筆者のパラフレーズは必ずしも明証的ではないかもしれない。これを証明するために少々後戻りする必要がある。原文の「声の分節、それはある種の観念と同じ関係をもたずして、それら全てを表象するのにより適している」(D. 148)は、簡潔さの余り理解し難いことを認めよう。例えばこの《certaines idées》とは何なのか。これは第二の予備的困難の條において前以て説明されていると思われる（それ故にここでの記述は僕約され得た）。曰く、

どのようにして声音が我々の観念の協約的代弁者と看做されたかが理解されたとしても、可感的対象をもたず、身振りによつても声によつても指示されえない観念についての協約による代弁者がどんなものであり得たのかを知ることは、依然として残るだろう (D. 147. 強調筆者)。

二つのテクストの比較読解によって次の点を指摘することができる。1° 「ある種の観念」とは「可感的対象をもたない」観念、つまり一般観念や抽象観念である。2° 「可感的対象をもたない」観念を、もたないが故に《指示》（表象ではない）し得ないこの《身振り》と《声》とは、第二段階の模写的言語活動のことである。3° 原文は従って次のことを意味する。模写的言語活動においては、能記と所記とは指示——被指示の関係をもつて対して、分節言語においてはそれは、表象——被表象の関係をもつ。4° D. 147 のいう残る問題とは、従って、模倣的言語活動（第二段階）との類比によって恣意的言語（第三段階）を説明することの不可能性に他ならない。

最後に、三種の言語（活動）の間に、如何なる関連や相違があるのか、如何にして移行は行なわれる（行なわれ得ない）のかについて一言しよう。第二種について、テクストは《des signes plus nombreux et un langage plus étendu》という。数・ひろがりにおいて優等比較級が用いられている。抑揚の《増加》とて、意味論的にはいわば比較級である。それが前二者間の共通性と相違を同時に示している。相違は量的なものにすぎない。（そこにこれを過小評価したスタロバーンスキーの解釈も由来する）。その回路において聲音とは異質の素材、身振りが介入してくるとはいえ、機能においては二つは共通する。自然界の作用を蒙って叫ぶにせよ、自然界を模写するにせよ、自然への従属は依然として続く。第二から第三への移行はどうか。第三種の言語は、もはや模写するのではなく《代って》示す。全ての対象を、それとは無縁の分節音という代弁者、設定された代替物 (substitut) によって表示する。最後の移行について、著者は拡大とか増加なる語を用いない。もはや《発展》はない。取り替え、置きかえ (substitution) がある。あるシステムの代りに別のシステムが設置される。自然への従属は終り、その特権的位置の篡奪が始まる。以後人間世界は言語世界となるであろう。循環論の告発を援用して、ルソーが不可能であったろうと言うのはまさにこの革命であった。

以上でルソーによる言語形成の三つの段階の記述を終える。今や我々はコンディヤックの記号生成の理論とルソーの言語発達のそれとを比較することができる。

2. コンディヤックとルソーの交叉読解

二文献の《かけ合せ》を、体系、テクストの細部、巨大文脈の順で行なう。

1. 体 系

『試論』の基本的なテクストはこれである：

Je distingue trois sortes de signes. 1° Les signes accidentels, ou les objets que quelques circonstances particulières ont liés avec quelques-unes de nos idées, ensorte qu'ils sont propres à les réveiller. 2° Les signes naturels, ou les cris que la nature a établis pour les sentiments de joie, de crainte, de douleur, etc. 3° Les signes d'institution, ou ceux que nous avons nous-mêmes choisis, et qui n'ont qu'un rapport arbitraire avec nos idées (E. I., II, chap. 4, § 35, p. 19 a).

両者とも三つの段階を設けている。まずそれを図式にしよう。

『試論』	『不平等論』
1° 偶然的記号=事物	1° 自然の叫び
2° 自然的記号=叫び	2° 声の抑揚=模倣音
行動言語、身振り ¹²	身振り
3° 制度的記号	3° 制定された記号=分節音
この見取り図は次の点を明らかにする：	
1) コンディヤックの1°がルソーでは欠如している。従って、	
2) 前者の2°3°が後者の1°2°3°に配分される。即ち、一方の2°における内 部区分が他方では1°2°という、より明確な段階を成す。	
3) 後者の2°に位置する声の抑揚による擬音は前者には欠けている。	
更に、体系にかかわる説明を読めば、『試論』では叫び(2°)から制度記 号(3°)への移行は漸進的に行なわれる。その決定的な契機の一つを挙げれば、叫びと身体運動が意識的に使用されることになるという事態である。	

彼等の記憶はいくらか行使・訓練され始めた。彼等は自分の想像力を自ら自由にすることができるようになり、本能によってなしていたにすぎないことを、少しづつ反省をもって為すに至った(E. II, I, ch. I, § 3, p. 61 a).

そして、「自然の叫びが彼等にモデルとなって、新しい言語が作られた」(*Ibid.*, § 6, p. 61 b). 2°が3°の模範たりうる限りにおいて、連接音の記号の出現は、《恣意的》なる用語がそこで初めて現れるとはいえ、根本的に新しい局面、新しい時代を画するものとはいえない。じっさい著者は、幾つものステップを設けることによって二つの間の空隙を埋め、如何に上昇が可能であるかを示すことに専心する。

他方ルソーにおいては、叫び(1°)から分節音(3°)の間には抑揚が入ってくる。けれどもこれは中間にはあるものの仲介者ではあり得ない。そのことは身振りについても言える。『試論』においては、これは叫びの連帶者として本能的に登場し、叫びのもたない指示機能を代補するが、そのうちに自ら意識的に選択されるものに昇格することによって恣意的分節音の導入を助長する。

『不平等論』においては、声の分節化を要請するのは逆に身振りの欠陥であった。しかし、既に見たように、身振りとそれが指示する対象との関係は、分節

音とその対象との関係のあり方とは異なるが故に、身振りは制定された記号の導入にとってモデルとはなりえない。ルソーにとっては、記号制定の恣意性そのものがこの記号の有り難さを主張する理由となる。次に両テクストの細部の照合を行なう。

2. テクストの細部

コンディヤックに負うことを自ら告白しているルソーのテクストには、事実しばしば『試論』の痕跡を発見することができる。場合によっては、影響というより踏襲を語ることもできそうである。主要なものを拾ってみる。

1) 行動言語の介入を説く小場面には、必要なものがなくて《苦しむ》者が登場する。彼は叫び声を発するだけではない。

彼はそれを得るために努力し、頭や腕、身体のあらゆる部分を動かすのであった。相手はこの光景に感動して目を同じ対象に据えるのであった。そして、まだ説明することのできない感情が自分の魂の内によぎるのを感じて、この哀れな者が苦しむのをみて苦しむのであった (E. § 2, p. 61 a. 強調筆者)。

これがルソーの自然法の原理の一つ、あわれみの情の記述に対応することは言うまでもない¹³。いずれにとっても、それが反省以前的な事態であることは同じだが、一方における説明のための単なる仮想事例が、他方のテクストでは教義上の最大の重要性を帯びることになる。

2) 前者が、同じく行動言語について「その表現 (expression) は更にずっと感じられ易かった(sensible)」(Ibid., p. 61 a) というのに応えて、後者は身振りについて、「それは本性的により表現力がある (expressifs)」(D. 148) という。しかしそこには相違もある。前者においては、比較級は自然の叫びを対象としている。後者においては、声の抑揚（模倣音）を。更に前者は表現力の強さという長所の指摘で満足するが、後者はなおもその意味作用が取り決めに依存することが少ないと二義的特徴（なぜならそれは実践の容易さとともに、優れて協約的な分節音への移行の困難をも示す）を追加する。そして最後に身振りの不便さ、限界を指摘する。

3) 前者が、第二種の記号について、「こうしてこれらの人々は、ただ本能のみで (par le seul instinct) 助けを求め合い与え合った」(Ibid., p. 61 a) と書くのに応じて、後者も自然の叫びについて《一種の本能》を語る。かつて、自然

人の食生活を記述した時、ルソーは「人間はもしかしたら彼に属する本能を全くもたず」(D. 135)と述べ、これを限定された形で積極的に認めることを躊躇し¹⁴、そのことがかえって人間の自由を保証するものであった(cf. D. 141).

『一種の』という留保はつけながらもルソーはコンディヤックを承認せざるを得ない。本能はここで自然の同義語でないとしても、少くとも自然の叫びの原動力である。しかし両者の間には、既に指摘した移行をめぐる相違がある。

『試論』においては、記号との親しみが人の能力（想起、記憶、想像）を訓練し、ついには第二種の記号を「反省によって」使うようにもなる。しかしルソーにとっては、「一種の本能による」叫びは反省以前の精力的な言語活動であり続け、それがそのまま反省的言語に昇格することはない。少くとも分節言語の出現以前には。

4) 『試論』は、第三種の記号の拡大の過程で、その役割の一端を幼児の「非常に撓み易い舌」に委ねている。必要なものを親に伝えるために、彼は新しい音声、新しい組み合せの音声を発音する。親がこの「新しい語」を習得するのである(E., § 7, p. 61 b). この議論をルソーはあの予備的困難の第一の箇所に置き直し、帰謬法によってその不條理を示す。「子供の用いる言語は大部分、彼自身の作品でなければならなくなる。(….) その事実によって、話す個人がいればいるだけ、それだけ多くの言語ができることになる」(D.147). これは、彼等の生活の放浪性と重なって集団言語の成立を妨げる。

5) 最後に、同じく第三種の記号がゆっくりしか発達しないことを述べる時に、『試論』は、「发声器官 (l'organe de la parole) はとても撓みにくかった(inflexible) ので」(E. § 6, p. 61 b)と書く。(先項で例となつた幼児とて、成人するにつれて舌の柔軟さを失なう)。ルソーもこれに呼応して、更にはコンディヤック的用語を借用して、「粗雑な器官はまだいかなる行使・訓練 (exercice) も得ていなかつたので」(D. 148)と書いてゐる。ここでもまた、困難のあり方に相違を指摘することができる。前者にとっては、この生理学的困難は唯一の悪条件である。そしてそれが発達を遅からしめるとしても、せいぜい数世代にわたる遅延でしかない(E. § 7, p. 62 a). それに対して後者においては、この理由はもっと本質的で由々しい政治的理由と相俟つて、設定された記号としての言語の成立そのものを至難にすることは既に見た。

以上、ルソー/コンディヤックのそれぞれの体系の、そしてテクストの細部にわたる対照を行なつた¹⁵。そこから言えることを要約すれば、体系について

は、ルソーはコンディヤックのそれをほぼ全体的に受け入れる（ルソーにおける偶然的記号の欠如については後に問う）ものの、独自の考察、特に声の抑揚の段階をつけ加えている。そしてコンディヤックにおいては言語の発達は比較的容易に行なわれるが、ルソーにおいては、特に分節音のシステムが、先行する段階から派生するようなものではないことが確認できた。両作品の文章を検討しても、成程ルソーはコンディヤックを細部に至るまで参照するが、類似の表現をとりまく環境文脈を調べるならば、それらは同時にむしろ両者を離すことに役立つことがわかる。『試論』から『不平等論』へのテクスト間関係のあり方は、それ自体曖昧な影響というような形容では不十分で、別の論旨構築のための変形生産であったというべきであろう。諸言語 (*langues*) の起源を問うという予告にもかかわらず、人間の言語活動 (*le langage*) の起源の考察から始めてしまうという意味でも、コンディヤックのルソーに及ぼす方向づけは決定的である。しかし、本格的に言語が問題になる時、ルソーのテクストは言語起源不可能論に変ってしまう。それはコンディヤックのテクストの対極に位置するとすら言わねばならないであろう。

3. 巨大文脈

さて、巨視的な観点からの比較に入ろう。それは、以上我々が確かめた両テクストの差異を説明するとともに、更に他の事実を明らかにするであろう。

コンディヤックの記述のもう一つの特徴は、それが記号の区分と発展を論じながら同時に人間の様々な認識能力の発達を語るという点にある。ルソーはこのことについては簡単な限られた言及しかしない。明示的にはまず一種の本能、そして第二段階における觀念の拡大と増加、これのみである。一方、「記号の使用こそは、我々のあらゆる觀念の芽を育てる原理である」(E. Introduction, p. 5 b) というコンディヤックにおいては、記述は頻繁でかつ詳細である。主要なものを挙げれば、まず第一種の記号の助けによって既にいくらか「想像力と想起」が行使される(E. I., II, ch. 4, § 37, p. 19 b). 二人の子供が別々に生きた間でも常に知覚と意識は働いている。「これらは目覚めている限り止むことはない。そして事情に応じて注意力や想起、それにわずかとはいえ想像力が行使される(E. II, I, ch. 1, § 1, p. 60 b). 共同生活が始まると、これら最初の作用は「もっと行使・訓練される」。「相互交流によって、彼等は各情念の叫び声に、知覚——叫び声はその自然的な記号である——を結合する」からである (*Ibid.*, § 2, p. 61 a). 第二種の記号を、人はまず「本能のみによっ

て」発するけれども、それが繰り返されるにつれて記憶が働き始め、想像も意のままに用いられるようになる。そしてついにはあの、起源的には第二種の記号の、反省によって操作される任意の記号への転化が行なわれる。記号の使用、それとの親しみが、こうして悟性を訓練し発達させる。そして逆に、発達した悟性が記号を増し改良する。

これらの記号の使用によって、少しずつ魂の作用の行使・訓練がひろがった。そして今度は、魂の作用の方がより多くの行使・訓練を有するが故に記号を完成し、その使用をより親しいものとした (*Ibid.*, § 4, p. 61 b).

記号と認識能力の発展は平行的に記述される。というのも、実際にはこれらは互いに助け合い、刺戟し合い、完成し合うからである。一方が進めば、それは他方の遅れを放っておかず、自己のレヴェルまで他方が進歩することを欲してそれを教育する。ところがその結果、他方は一方のレヴェルを超えてしまう。すると今度は教育者の役割は他方に移り、刺戟が反対方向に働く。あたかも両者は常に一種の均衡を目指しているかのように。言いかえれば、一度基礎的な認識能力である感覚が機能し始めると、記号生活は始動し、これらの相互的代補によって、エネルギーは恒常であるどころか少しずつ增幅を受け、いかなる論理的飛躍（この增幅自体がそれでないとしたら）も、外的な力の介入もなく、遂には分節音の言語そして同時に反省的悟性へと到る。それ故にリッケンは、ライプニッツによるロックの体系への反論：『*Nihil est in intellectu quod non prius fuerit in sensu nisi intellectus ipse*は、コンディヤックによって「除去される」という。『試論』においては、「悟性そのものも感覚印象から発して形成される」からである¹⁶。

ところで、テクストに現れるこの相違は、両作品の《巨大文脈》¹⁷によって理解されるであろう。標題に等しく《起源》なる語を有する両作品は、物事の正確な把握のためには、いずれも起源に遡らなければならないとする。『試論』：

我々の観念の起源 (l'origine) に遡り、その生成を陳べ開き、自然が観念に規定した限界までそれを辿り、こうして我々の認識のひろがりと限度を定めて、人間的悟性の全体を更新しなければならない¹⁸。

そして『不平等論』：

起源的 (originel) 人間、彼の真に必要とするもの、その義務の基本原理の研究こそ、精神的不平等の起源、政治体の真の基礎、そのメンバーの相互的権利、重要でありながら、それだけ解明されてもいいない幾多の類似の問題について現れる、あの無数の難問を取除くために用いることのできる唯一の効果的手段である (D. 『Préface』, p. 126).

これらの文章は、『起源』を限定するその文脈を異にしている。(そのことはそもそも標題についても言える)。ところで、これらの文章はいずれも今書かるべきテクストに関するテクスト、メタテクストである。そのことは標題についても言える。標題とは、それ自体一つの微小文脈を構成するものでありながら、同時に作品全体を冗長的に要約するメタテクストである限りにおいて、そこに見られる相違はまた巨大文脈のそれを示すことができる。『試論』にとっては、人間的認識の起源が主題である。それ故に著者は、「生存の最初の瞬間から」人間を考察すると宣言する (E. I, I, ch. 1, § 3, p. 6 a). ここでは個人の起源が前面に出ているが、種の起源と個の起源とは『試論』において分ち難く結合している。たとえば、「経験に基づいてしか推論できない」が故に、原罪以前の人間の認識は考察の外におかれる (*Ibid.*, § 8, p. 8 a). そして男女二人の幼児の寓話は、個人の歴史でありつつ人類の代表のそれであったことを思い出そう。ただ、『試論』が確かに歴史を問うとはいえ、それは個人と人類の『悟性』の歴史であることを強調しなければならない¹⁹。社会機構の歴史はそこでほとんど問われることはない。それに対して『不平等論』においては、人と人の関係にみられる事柄、社会機構、統治形態の起源と進展が主題なのであって、感覚から反省に到る人間的認識の発達は、社会の歴史に相關する限りにおいて問われる付帯的問題である。『起源』の意味射程を規定する環境文脈が、こうして両作品における認識にかかる記述の多少を説明する。

更に、作品全体の関心のあり方が、先に見た両者の体系及び細部の相違を説明するであろう。『試論』には、感覚と悟性を遺漏なく連結することが必要なのである (cf. *Ibid.*, § 1—§ 3, p. 10 a—11 b). 記号はこの連結を保証すべきものである。「言語の研究は、感覚の所与が反省的思考に変形される進展の連續性を明らかにすることのみを目指している」とル・ロワも指摘している²⁰。それ故先に見たように、恣意的記号および反省への上昇は容易である。でなければ『試論』の企ては成功しない。感覚や本能と他方の反省とが超え難い空間によって離されていたならば、人間の認識は一貫した説明を受け得ないことになるであろう。

しかるにルソーにとっては、自然と文明を切斷することが望ましい。彼は自然をいわば隔離したい。文明を自然の所与に還元してはならない。そこに、移行の否定、人間的言語は余りに高度のものであるが故に人間にとて到達不可能であるというパラドックスが由来する。不可能あるいは至難であり、少くとも莫大な時間が必要となる。でなければ、悲惨の現状が自然の名において正当化されることになるであろう。それ故に、言語出現前と言語状態の間には超え得ない深淵がなければならない。たとえ、完成能力が自然の内にあり、従って超自然の賜物がなくとも、特定の限定された本能の不在はその埋め合せとしてあらゆる種類の本能をわがものとする融通性として働き、かくして自然は内部から自己を否定して文明へと向かう運命にあるとはいえ、この自己変革の能力も時間とか、そして特に起らないことも可能であった外的事情（偶然、もう一つの運命）がなければ、眠ったままであって作動することはない²¹。かくて、自然から文明への移行はそれ自体偶然的でもある。

要するに、コンディヤックにとっては、記号は感覚と反省を結合する絆であり、前者から出発して後者が始動するに到る媒介である。ルソーにおいては、言語は、農業や冶金と同様に、人類の自然からの脱出の困難を構成する本質的なパラディグムの一つである²²。コンディヤックの研究は自分の意見を完全に確証するというルソーの言にもかかわらず、両者の間には、『試論』の犯す方法上のアナクロニズムばかりではなく、根本的な展望の相違があることがわかる。

以上で、二作品の交叉読解の試みを一往終える。一往というのは、我々が一つの奇妙な事実を残しているからである。ルソーの体系には、その模範となつた体系の出発点である《偶然的記号》が何故か出現しないという事実である。ルソーはこれを文字通り取るに足りないとして削除してしまったのか。いや、そもそもそれは本当に『不平等論』に不在なのか。この疑問が次に我々を導くことになる。

3.ルソーにおける《偶然的記号》

言語起源の困難に関するテクストを読み続けよう。三つの段階区分に統いて、制度的記号の形成が話題となる。最初の文段（D. 149）では、1°一語には一命題全体の意味が与えられたであろうこと。2°その後、主辞（sujet）と賓辞（attribut）、従つて相関的に名詞と動詞が区別されていったであろう、そして

名詞のうち実体名詞は全て固有名詞であったであろう、不定詞が動詞の唯一の時制であったであろう、実体名詞と共に名詞を分割する形容名詞 (adjectifs) の発明は困難であったであろうことが語られる。ちなみに、名詞のこの二分化に注意しよう。ルソーは名詞/動詞の分離を語った後で、《substantifs》，verbes, そして《adjectifs》を語る。もし adjectifs が名詞（類）の一つ（種）でないとしたら、ここでそれが出現することは不可解であろう²³。

続く文段では、実体名詞＝固有名詞の説明がくる。

第三の文段 (D. 149–150) に注意しよう。ここでも著者は、更に個物の名前と一般観念の問題を考察している。このパラグラフは幾つかの論点から構成される。それを整理すれば、

- A (第1行～第3行) … 一般観念は語や命題によってしか把握されない。
 - B (3～p. 150, 6) … 動物には一般観念の形成はできない。猿の例。
 - C (6～14) … 一般観念は純粹に知性的である。想像力が介在し像をつくれば、観念は個別化される。木の例。
 - D (14～20) … 抽象的存在も同様。三角形の例。
 - E (20～23) … CD の帰結でありかつ A の反復。即ち B から E までで A の証明が完了する。
 - F (23～26) … 「最初の実体名詞は決して固有名詞以外ではなかった」。これは 149 頁にみる命題の再言である。第二第三の文段は、その証明であったことがわかる。
- このように論理的に絡み合った箇所なので、部分のみを切り取って論ずることはできない。我々は B の検討から F に、そして第一の文段に接近しよう。

そもそも動物に観念はあるのか。これについては作品中に明白な言及があることを思い出そう。あの感覚主義哲学の原理の再確認：

動物たるものは全て觀念 (idées) をもつ。というのはそれは感覚器官 (des sens) をもつからである。動物はある程度まではそれを組み合せらする。そして人間にはこのことについては獸と多少の差しかない (D. 141).

勿論、我々が今読んでいる文章：「動物がかかる觀念を形成することも、それに依存する完成能力を獲得することもできないであろう理由の一つはそれであ

る」(D. 149)は、動物における《かかる観念》即ち《一般的観念》の形成可能性を否定しているにすぎない。この文章は先の文をより明確にしているといえる。では、人と動物に多少《du plus au moins》の差異しか認めないとする点についてはどうか。今は、個物の観念と一般観念の間に、言説の介在という程度の相違には還元できない差異が主張されているのではないか。先には、人間の種差として自由を、そして何よりあの完成能力を立てるために、ルソーは、悟性については人と動物とを同列に置きたがったのではなかったか。ところが今は、同じ悟性に関して、逆に異常に知的な一般観念をもちうるものとして、人を動物から分離しようと試みているのではないのか。いずれもそれぞれの文脈の要請に従って。

しかし注意しよう。アナクロニズムの罠はルソーの先行者達のみに張られているのではない。ルソーが反対のことを書いているのは確かである。しかし彼の語る人間は、二つの文脈において同時代者なのか。獣から多少の差しかない人間は、「形而上の・精神的」な側面(D. 141)から記述されているとはいえ、未だ自然状態にある。自然人は感覚し知覚する。従って観念を有する。あらゆる動物と同じように。しかしそれはもたない。ところが、今主題の人間は、困難をこえて一般観念を得ようとし、またその記号を形成しようとする人間である。彼はもはや自然状態にはない。反対的な二つの賓辞も、時間の識別(その間にあの革命がある)によって、従ってまた主語の相違によって、矛盾を構成しない。

さて、動物における一般観念の不可能性の説明として著者は猿の例をあげる。これを今や検討しなければならない。

一匹の猿が躊躇うことなく一つの胡桃から別の胡桃へと移っていく時、猿がこの種の果実の一般観念をもっていて、その原型をこれら二つの個体に比較していると考えられようか? 疑いもなく否である。そうではなく、これら胡桃の一つをみれば、別の胡桃から彼が受けた感覚印象が記憶に思い出され、ある変様をうけた彼の目は、味覚に、それが今受けようとしている変様を予告するのである(D. 149-150)。

この箇所に註釈して、スタロバンスキーは、動物における《抽象作用》とか《一般観念の形成》を否定するロックの文章を引用している²⁴。勿論それは参考になる。しかしルソーのこの文章は、『試論』の記号体系と比較されなければならない。第一種の記号とは、「偶然的記号、即ち何か特別な事情によって、我々のいくつかの観念と結びつけられたところの事物」であり、「その結果、

これらの事物は、それらの観念を喚起することに適している」というのであった。ところで、ルソーによる猿の動作の記述——心理分析——は、胡桃という事物が、食体験という特別の事情によって猿のある観念と結合しているということ、つまり、『試論』の意味で記号になっているということを示している。これはまさに第一種の記号を解説する範例に他ならない。ルソーの言語活動の体系に欠けていた《偶然的記号》は、思いもよらず、猿の挙動として二ページ後で復原されている。感覚印象として、従って観念として、そしておそらく《記号》として。しかし言語活動ではないものとして。ルソーにとって原初的言語活動は自然の呼びであったからである。

もっともここには微妙な問題がある。ルソーの猿における記号生活は、コンディヤックの人間における第一種のそれを僅かとはいえ追越しているという奇妙な事実があるからである。これはいくつかのメントに区切って考える必要がある。まずコンディヤックの説明を読むことによってこの事実に直面しよう。

偶然的記号だけの助けを得て、彼の想像力と想起とは既にいくらか行使・訓練されよう。即ち、ある事物をみれば、その事物が結合したところの知覚が再び目覚めうるであろう。そして彼は、その知覚が既にもった知覚であると認めることができるだろう (E. I., II, ch. 4, § 37, p. 19 b).

しかし、想像力はまだ彼の自由にはならないことに留意しよう。彼にはまだ記憶 (mémoire) もない。それは、上述の事態が当の事物の現前を条件にするということに他ならない。「それが不在の時には、私の仮定する人間は、自分で思い出す手段を全くもたない」 (*Ibid*) と彼は明言する。ところでルソーの猿は、コンディヤックが対立させる事物の現前/不在という二つの場合の、いわば《中間》に存する問題を既に解決している。なぜならば、猿は同じ事物を見ているのではない。能記は不在である。それが見ているのは、同一種の別の個体である。厳密に言えば、これは不在の能記の代替物にすぎない。しかも猿には、かつて見た胡桃の与える味覚という感覚印象が思い出されている (ルソーは實際《記憶》という語も使用している)。それは如何にして可能なのか。猿が胡桃の一般観念はもたないとしても、あの個体とこの個体の少くとも類似或いは共通性を感じているからでないとしたら。少くとも実践的に、少くとも漠然と。というのは彼にはこの共通性を自ら説明はできないであろうから。

しかしそのことから、ルソーの猿がコンディヤックの人間より悟性において優れると速断してはならない。比較の対象は、仮定によって、第一段階の記号

のみを有すると限定された人間である。ここで我々は第二のモメントに到る。コンディヤックにおいて動物は（人間については言うまでもない），第二段階の記号生活ももつ。動物には記憶はない。あるのは，

それらが自由にできない想像力のみである²⁵。それらが不在のものを自己に再現 (se représenter) するのは、彼等の頭脳の中でその像が、現前しているある事物に緊密に結合されている限りにおいてのみである (E. I., II., ch. 4, § 40, p. 20 a).

そして、ルソーの猿の例に匹敵する動物の行動の分析が来る。

前日の日に食物を見付けた場所に彼等が導かれるのは記憶によってではない。そうではなく、飢えの感じ (sentiment) がその場所及びそこへ導く道の觀念に極めて強く結合されているために、彼等が飢えを感じるや否やこれらの觀念が再び蘇るのである (*Ibid.*).

連想？ 一種の条件反射？ ともかくここには未知の事態が現れている。二種類の記号作用が結合を完成しようとしているのである。一方に道や場所 (能記) —— その觀念 (所記)，そして他方に (不在の能記たる叫び) —— 飢えの感じ (所記) である。というのは、異なる段階に属する二つの所記の間に、後者が前者を目覚めさせるという新たな、二次的な記号作用が成立しているからである。ここで不在の第二種の能記は、続いて著者が挙げるもう一つの事例では当然出現する。戦争状態にある別の動物をみて逃れる動物における叫び声である。これらの例は、動物の記号生活が第一、第二の種類にまで到ること、そしてこれら二つは結合されることを教える。

ルソーにおいてはどうか。議論は第三のモメントに到る。漠然とであれ暗黙にであれ、猿によって複数の個体の間に類似が知覚されるとすれば、同じことは問題となる人間については二重の意味で *a fortiori* に言えるのではないか。先づ、たとえ自然状態にあったとしても、彼は猿に対して多少の優越はもつてあったし、それに今は、事物の命名を企てる、従って既に決定的に開化されつつある人間なのである。かくて、先行する文段の命題：

全ての個物が、彼等の精神には、自然界の絵 (= 景色) においてそうあるように孤立したものとして現れた。もし一本の桜が A とよばれたとしたら、もう一本の桜は B とよばれた (D. 149)

は、歩くのみでの《残酷な》ゼノン（ヴァレリー）を反駁したというディオゲネスさながらに、二個の胡桃をただ食べる猿によって否定されざるを得ないであろう。猿の知覚、従って観念作用は、人における命名行為に伴なう筈の観念作用を超えているからである。猿はこうして、悟性において人間に勝るとここでは言わざるを得ない。これはルソーの論理構成の矛盾である。これについて最後に一言しよう。

4. ルソーの矛盾

『試論』において展開された感覚主義の理論をルソーは更にラディカルに追究する。感覚には個物しか知覚されない。個物の属する類種の観念は感覚を超え「純粹に形而上学的」である、とルソーは言う。「彼等は自然界のうちにそのいかなるモデルをも見出さなかった」(D. 151)。そして言語の形成は、人間の認識のあり方に厳密に対応する筈である。

最初の発明者達が、彼等が既にもっていた観念にしか名前を与え得なかつたら、最初の実体名詞は固有名詞以外では決してあり得なかつた (D. 150)。

これがルソーの原初的固有名詞の理論である。コンディヤックが論理的に考えられないこともないこの理論を否認して、一般観念（一般名辞）が如何に人間にとって可能であるかの証明に工夫をこらすであろう時（これは本稿第二部で検討する）、ルソーは第一歩で止まり、先へ進むことの困難の証明に工夫をこらす。感覚の直接与件にとどまること、これを感覚主義の名で呼ぶことができるとしたら、『不平等論』はこの哲学の純化の試みであるということもできよう。しかしこの哲学が、実は基礎的所与と高度の認識を連絡することにあったとしたら、それは裏切りか、でなければ放棄である。

少なくとも、ルソーの推論は全く思弁的で、そのプロセスにおいて、彼はこの哲学の生命にかかわる方法——事実の観察——を怠っている。否、完全に怠っているわけではない。理論の証明のために、彼は猿の動作の《事実》を挙げる。その時、胡桃は猿の内に或る感覚印象をよびさます一つの記号になっていて、更に、別の個体を見てすらそれが与えるであろう感覚印象が予告されるほどに二つの果実は《共通性》において知覚される（従ってまたそのように觀念化されなければなるまい）という事実を、人間に応用すべきことを忘れてい

る。その応用において、知覚、したがって観念はそれに対応した言語化を必然的に受ける筈であるだろうに。ここに見られる矛盾は、感覚主義哲学の論理と方法の間の矛盾ということができよう。それをルソーは身を以て示す。

この点では、ヴォルテールの反論は一つの核心をついている。彼は『不平等論』の欄外に、「別の権は B とよばれた」に関してこう書きつけている：

それは少くとも AB とよばれた。それは A に似ていたからである²⁶。

勿論幸いなことに命名者が猿ほどの観念能力をもっていたならば。それは、深まり純化していく思索の、時に陥りかねない危険を看破する一つの健全な批判であつただろう。

(第一部終り)

註釈

1. J.-J. Rousseau, *Discours sur l'origine et les fondemens de l'inégalité parmi les hommes*, avec «Introduction» et «Notes» de J. Starobinski, *Oeuvres Complètes*, III (Gallimard, 1964). D. 146 は D が *Discours* を、146 はページ数を示す。以下同様。
2. Condillac, *Essai sur l'origine des connaissances humaines*, *Oeuvres Philosophiques*, I, éd. G. Le Roy (P. U. F., 1947). 以下 *Essai*, 「試論」と略称するが引用の指示は E. によって行なう。参照はこの批判版による。他に éd. Porset avec une «Introduction» de J. Derrida, *«L'archéologie du frivole»* (Galilée, 1973) がある。なおこの序文には単行本 (Denoël/Gonthier, 1973) もある。
3. Cf. J. Kristeva, *Semeiotikē, Recherches pour une sémanalyse* (Seuil, 1969), G. Genette, *Palimpsestes, La littérature au second degré* (Seuil, 1982). 前者の含む二三の問題については拙論「《テクスト間関係性》をめぐる覚書」, 『独仏文学』, №4, p. 21-37 (山口大学, 1982) を参照されたい。
4. J. Starobinski, «Rousseau et l'origine des langues», recueilli dans *La transparence et l'obstacle*, p. 362 (Gallimard, 1971).
5. 最初の問ではルソーは必要性と可能性のいずれもを否定する。第二の問では必要性を想定し可能性を否定する。数ページにわたるこれらの概念操作については、今はこの指摘でとどめる。
6. Rousseau, *Essai sur l'origine des langues*, XX, pp. 197-199, éd. critique de Ch. Porset (Ducros/Nizet, 1970). この作品には、A. kremer-Marietti の《序文》と《註釈》つきの二つの版 (Aubier Montaigne, 1974) その他もある。なお、ここでこの作品その他を参照するのは、相補的テクストとして『不平等論』理解に役立つ限りにおいてである。
7. Rousseau, «Pronunciation», p. 1250, *Oeuvres Complètes*, II (Gallimard, 1964).

8. J. Starobinski, «Roussau et l'origine des langues», art..cité, p. 367.
9. D. 148. これに応えて『言語起源論』は、「身振りの言語と声の言語とは等しく自然的ではあるものの、前者はより容易で、約定 (conventions) に依存することが少ない」(op. cit., I, p. 29) という。もっともそこには二つの問題がある。ここでは指摘するのみにとどめるが、1°身振りの言語に *la langue du geste* という語が用いられていること、2°ここでは通時の区がなく、声の言語は分節音のそれも含む可能性があって、それがこの《自然的》なる語の意味射程に影響を与えずにはおかないと、である。
10. 『言語起源論』では運動言語は二つに区別される。接触と身振りである。ところで前者は離れた人々にとって無効である。「かくして、分散した人々の間においては、言語の受動的器官としてはただ視覚と聴覚しか残らない」(op. cit., I, p. 29). この指摘においても通時の区別はない。聴覚回路に乗るものとしては、叫びや抑揚音もあれば分節音もある。
11. cf. F. de Saussure, *Cours de linguistique générale*, p. 100–102, éd. critique de T. de Mauro (Payot, 1972). 恋意性の説明に加えて、『講義』は擬音 (onomatopées) や感嘆の叫び (exclamations) すらこの原理に矛盾しないという。唯ルソーでは、言語の形成が問題であって、分節言語内部での擬音や叫びが主題ではなかったことを忘れてはなるまい。ルソーからソスュールにかけての「言説の深層における或る基本的図式と或る指導概念の反復や連続」については、J. Derrida, *La linguistique de Rousseau*, p. 443–462, *Revue Internationale de Philosophie* (1967) 参照。これは *Marges de la philosophie* (Minuit, 1972) に《Cercle linguistique de Genève》なる標題で収録されている。
12. 『le langage d'action』。これは第二部において『叫び』の同時代者として語られる。運動 (mouvement) や行動と共に身振りがこれを構成する。E. II, I, ch. 1, § 2, p. 61 a.
13. D. 125–126, 154–156. ルソーにおける憐みの情については、デリダの精緻な分析を読まねばならない。J. Derrida, *De la grammaticalie*, p. 243–272 (Minuit, 1967).
14. もっとも、第二部冒頭で自然状態を要約する時には、自己保存について、「大地の産物が彼に全ての必要な援助を与える、本能に促されて彼はそれを用いたのである」(D. 164) と彼は書いている。
15. 実をいえば、細部として扱うには余りに重大な点の比較が残っている。(スタロバンスキーの註釈, p. 1323–1324 参照)。本稿全体 (そして特に第二部) が明らかにしようとするのは、まさにそれであるだろう。
16. U. Ricken, *Grammaire et philosophie au siècle des lumières*, p. 94 (Université de Lille III, imp. 1978).
17. 『macro-contexte』及び微小文脈 (micro-contexte) の概念は M. Riffaterre, *Essais de stylistique structurale*, trad. par D. Delas (Flammarion, 1971) の応用である。
18. E. 『Introduction』, p. 4 a. なお著者は、『感覚印象論約説』(1755) の冒頭においても同じ理念を繰り返す。「人間的悟性全体の更新」の必要に、「ペイコンが言うように」という補充を追加する他は。Extrait raisonné du *Traité des sensations, Œuvres philosophiques*, I, p. 323 a.
19. ヴォルテールのロックに関する評言：「これ程多くの理屈屋が魂の小説を作ったあと、一人の賢者がやって来て謙虚にその歴史をつくった」(*Lettres philosophiques*, XIII, p.

- 38, in *Mélanges*, Gallimard, 1961) は、『raisonneurs』『sage』というむしろ証言者を証言する語は別として、コンディヤックにも適用される。なお、『人間精神の歴史』なる表現が『感覚印象論』(1754) 卷末の『自由に関する論説』の冒頭にみられる。(*Oeuvres philosophiques*, I, p. 315 a.)
20. G. Le Roy, 『Introduction』 aux *Oeuvres philosophiques* de Condillac, I, p. XXX.
21. 自然状態からの離脱についてルソーは、「決して生れないことが可能であつたいくつもの外的原因の偶然の符合」を語る (D. 162 cf. D. 140). 「始まった社会」から政治社会 (*société civile*) への移行については「共通の利益のために決して起るべきではなかったであろう何か不吉な偶然」(II, p. 171) を仮定する。又冶金の発明についても「異常な事情」(II, p. 172) を。
22. 「人間を文明化し、人類を破滅させたのは鉄と麦である」(II, p. 171). 農業については、非分節音と分節音の間の断絶に類比した関係が、葉菜や根菜と麦の栽培の間に見られる (D. 172–173).
23. この文法体系とそれが前提とする形而上学については、拙論「ディドロによる言語起源論」、『独仏文学』No. 3, p. 51–72 (山口大学, 1981) を参照されたい。名詞のこの二分法は19世紀にも例をみる。例えば Maine de Biran, *Notes sur les réflexions de Maupertuis et de Turgot au sujet de l'origine des langues* (1815), in R. Grimsley, *Sur l'origine du langage*, p. 87–88 (Droz, 1971). 形容名詞発達の困難については、アダム・スミスも語っている。M. Foucault, *Les mots et les choses*, p. 98 (Gallimard, 1966) 参照。
24. J. Locke, *Essai concernant l'entendement humain*, trad. Coste, I, II, ch. XI, § 10, cité dans les 『Notes』, op. cit., p. 1327.
25. コンディヤックによる想像力の、恣意的記号の介入以前/以後における作用の識別とその重要性についてはデリダが注意している：「『試論』の問題提起の全ては、『想像力』という語の二つの意味の間で展開される：痕跡をえどる (retrace) 再生的想像力 (...), そして代補するために余計に加える生産的想像力」(J. Derrida, *L'archéologie du frivole*, p. 49 in *Essai*, éd. Porset). このような同一概念の重複性は、第二種の記号の反省以前/以後の区分 (E. II, I, ch 1, § 3) 等々に出現する。これはその哲学的目的論と絡んで、彼のテクストに一貫したテーマとなっている。
26. G. R. Havens, 『Voltaire's marginalia on the pages of Rousseau』, *Ohio State University Studies*, 6, 1933, p. 9, cité dans les 『Notes』 de Starobinski, op. cit., p. 1326.